

手 数 料 表

当社が有料職業紹介事業を行った場合は、次のとおり手数料を申し受けます。

1. 受付手数料

求職（取扱職業のうち家政婦（夫）、配ぜん人、マネキン、調理師、モデル、芸能家のみ）の申込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求職の受付1件につき710円（消費税相当分を含む）を求職者から

（ただし、同一の求職者に掛かる求職の申込みの受理が1箇月に3件を超える場合には、3件分を超えては申し受けません。）

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手 数 料 の 額
求人を受け付ける時の事務費用	1,000円（手数料負担者は求人者とします）
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の50%以内 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の50%以内 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 10万円以内 活動1日当たり 3万円以内 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の50%以内 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の50%以内 手数料負担者は求人者とします。

【 返戻金制度について 】

当社は、紹介した方が短期退職した場合に手数料を返戻する制度は設けておりません。

【 在宅介護をご利用の場合 】

個人家庭において、職業安定法第32条の3第1項第1号に基づき介護作業に従事する家政婦（夫）については、労災保険特別加入に係わる第二種特別加入保険料に充てるべき額を求人された方から徴収します。（但し、家政婦（夫）が特別加入した場合に限る）	支払われた賃金の0.55%（消費税相当分を含む）に相当する額。 手数料負担者は求人者とします。
--	--

上記手数料は消費税が含まれています。

許可番号 40-ユ-300521

事業所の名称及び所在地 福岡県久留米市蜷川町66番地5 サイセイビル1階

サイセイ人材サービス